

総 第 3 2 6 号

平成23年3月31日

各 位

盛岡地方法務局総務課長 羽 澤 勝 夫

一関市役所内に設置する証明書発行請求機の運用開始について（依頼）
平素，法務行政につきまして，格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて，3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響により，当局一関支局の水沢支局への統合は震災の影響が収まるまでの間，見合わせる事となり，一関市役所内に設置した証明書発行請求機の運用の開始も見送られた状況となっていました，今般下記のとおり運用を開始いたしました。

つきましては，貴管下機関を利用されるお客様に，このことを周知していただきますよう，御依頼申し上げます。

記

- 1 運用開始日
平成23年3月31日（木）
- 2 取扱時間
午前9時から正午まで
午後1時から午後4時30分まで
（土日祝日を除く）
- 3 設置場所
一関市役所内1階
- 4 交付を受けられる登記関係の証明書
全国の登記所のコンピュータ化された不動産登記，商業・法人登記の登記事項証明書（閉鎖事項証明書を含む。）及び商業・法人登記の印鑑証明書